

「独立行政法人日本学生支援機構 大学予約奨学生」募集のお知らせ

平成31年度に大学進学予定の生徒のための日本学生支援機構の奨学金の予約についての募集のお知らせです。

貸与型と給付型の2種類があり、貸与型には第一種（無利子）と第二種（有利子）があります。申込みの基準（人物・学力・家計）を満たしていれば、貸与型・給付型のどちらか一方を希望することも、併用を希望することもできます。

※ 特に給付型は、家計・学力基準に該当しているかどうかをよく確認してください。

A 貸与型奨学金 ※大学入学後に申込みを行う在学採用もあります。

〈貸与月額（平成31年度・4年制大学入学者の場合）

		〈最高月額〉	
（例）第一種（無利子）国・公立	自宅	45,000円	（2～3万）
	自宅外	51,000円	（2～4万）
私立	自宅	54,000円	（2～4万）
	自宅外	64,000円	（2～5万）

※ 〈最高月額〉または、上記（ ）内の金額の範囲で1万円単位で選択

第二種（有利子）20,000～120,000円の範囲で1万円単位で選択

- ・ 第一種・第二種を両方同時に受ける「併用」もあります。
- ・ 初回振込時に増額して貸与する「入学時特別増額貸与奨学金」もありますが、振込時期は、大学入学後になります。

〈申込み基準〉

第一種→次の（1）（2）のいずれかに該当する者

- （1）学力及び資質基準：評定平均3.5以上
家計基準の目安：4人世帯の場合、給与収入金額（控除前）が747万円以下
- （2）学力及び資質基準：大学等へ進学後も優れた成績を修める見込みがある者
家計基準：次の（ア）（イ）（ウ）のいずれかに該当する者
 - （ア）家計支持者（原則父母）が平成30年度の住民税（市区町村民税所得割）非課税である者
 - （イ）家計支持者（原則父母）が生活保護を受給している者
 - （ウ）社会的養護を必要とする者
※児童養護施設などに入所している者

第二種→学力及び資質基準：次の（ア）（イ）（ウ）のいずれかに該当する者

- （ア）高等学校等における申込時までの全履修科目の学習成績が平均水準以上である者
- （イ）特定の分野において、特に優れた資質能力を有する者
- （ウ）大学等における学修に意欲があり、学業を確実に修了する見込みがある者

家計基準の目安：4人世帯の場合、給与収入金額（控除前）が1,100万円以下。

※ 家計基準の詳細は説明会で配布する資料で確認してください。

→裏面に続く

- ㊦ 給付型奨学金：人数枠2名（下記申込み基準の家計基準③に該当する者は範囲外で推薦可）
※大学入学後の募集はありません。

〈給付月額（平成31年度・4年制大学入学者の場合）〉

国・公立	自宅	20,000円
	自宅外	30,000円
私立	自宅	30,000円
	自宅外	40,000円

〈申込み基準〉

家計基準→下記の①～③のいずれかに該当する者。

- ①家計支持者（原則父母）が平成30年度の住民税（市区町村民税所得割）非課税で、以下のa及びbの両方に該当する者
 - a. 認定所得金額が第一種奨学金収入基準額以下である
 - b. 本人および家計支持者の資産の合計額が試算基準額（家計支持者2人：2000万円、1人：1250万円）以下である
 - ②家計支持者（原則父母）が生活保護を受給している者
 - ③社会的養護を必要とする者で、本人の資産が資産基準額（1250万円）以下である者
- ※機構による選考では、贈与税の非課税措置が適用される直系尊属からの教育資金一括贈与の受贈者かどうかも考慮されます。

学力及び資質基準→下記の①②のいずれかに該当すること。

- ① 評定平均4.3以上
- ② 評定平均3.5以上、かつa～cのいずれかに該当すること
 - a：課外活動（部活動を含む）に積極的に参加し優れた成績を収め、具体的な成長が認められること。
 - b：生徒会の役員等を経験し、具体的な成果・成長が認められること。
 - c：ボランティア・地域活動等に積極的に参加し、具体的な成果・成長が認められること。

共通

- 申込み希望申出方法

平成30年5月30日（水）朝のHR終了までに担任に申し出る（厳守）。

「貸与型」「給付型」「併用」のいずれかを、きちんと伝えること。

- 説明会 及び 書類配布

6月1日（金）昼休みに予定しています。

「貸与型」「給付型」どちらの希望者も参加してください。

※注

- ・評定平均は2年次までのものです。担任の先生に確認してください。
- ・貸与型は秋に第二回の募集が予定されていますが、給付型は第一回のみです。
- ・機構のHP（<http://www.jasso.go.jp/>）に、「奨学金貸与・変換シミュレーション」「ガイダンス動画」等のコンテンツがありますので、活用してください。